

株式会社エフ・シー・エス 行動計画

平成23年12月26日策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成24年1月1日から平成25年12月31日までの2年間

2. 計画内容

目標： 産前産後休業、育児休業に関するパンフレットを作成し、管理職及び社員に配信し、
制度の周知を図る

目標達成の為の対策

平成24年2月	各制度について周知用パンフレットを作成開始
平成24年6月	全社員にメール添付にて配信する。